資料4

議題４　固定資産税の家屋調査における電子化について（小牧市提出）

市名	回答		
	（1）手順と業務のICT化の状況	（2）新築・増築の家屋調査の実績（過去3年間）	（3）職員育成において研修を如何に実施しているか
名古屋市	（手順） ①本市の建築確認申請主管課から建築確認情報のデータ提供を受け、本市の家屋評価システム（ＨＹＯＫＡ－Ｚ）に新築・増築家屋の情報を取り込む。現場確認や建築確認の完了予定日等により、建築の進行状況や竣工予定日を確認する。 ②家屋の竣工を確認したら、施工者(居住者)あて家屋調査の実施を依頼する文書を送付する。 ③家屋調査当日は、事前に施工者より提供を受けた設計資料等の写しやパンフレット等各説明資料を持参し、家屋内外の確認を行う。確認した内容については設計資料等の写しへ書き込む。 ④帰庁後、現地で書き込んだ確認事項をもとに、家屋評価システムを用いて評価計算を行う。その後、入力データのダブルチェックを別担当が行う。 （ICT化の状況） ・大規模な非木造家屋においては電子データで提供された見積書の情報を電子上の処理によりｃｓｖファイルに変換して家屋評価システムに取り込むことで、紙面上の情報を家屋評価システムへ入力する作業を省略する取組みを行っている。 ・現在、資産評価システム研究センターが開発した、家屋の見積書をAI-OCRにより読み取り、評点項目を自動判別・照合・計算するシステム（レクパス・オート５）の活用を検討している。	(R3)9499棟(木造7136棟、非木造2363棟) (R2)10001棟(木造7486棟、非木造2515棟) (R1)10499棟(木造7599棟、非木造2900棟)	（R4実績） ・指導部局職員による新規・異動家屋担当職員向け内部研修 ①木造・プレハブ家屋の評価理論・評価実践（３．５日） ②非木造家屋の評価理論及び評価実践（基礎編）（３．５日） ③比準家屋の評価理論及び評価実践（０．５日） ④非木造家屋の評価理論及び評価実践（応用編）（１日） ⑤大規模家屋建築設備の実地調査（１日） ⑥区分所有家屋の評価（１日） ⑦増築・改築・損壊家屋の評価（１日） ⑧評価例を用いた非木造家屋使用量計算（０．５日） その他、職員の習熟度合いに合わせて賦課・減額・現過年度処理等についての内部研修を行っている。 ・指導部局職員の外部研修派遣 ①家屋評価事務担当者研修会（愛知県）１人 ②不動産評価研修（地方税共同機構）２人
豊橋市	① 新築・増築家屋の情報は、建築確認の情報をキャッチし、現場確認により、建築の進行状況や竣工予定日を確認する。 ② 登記簿等の情報から、施工者（居住者）あて家屋調査の実施の通知を持参もしくは郵送する。 ③ 家屋調査当日は、登記簿情報のコピーと各説明資料を持参し、施工者（居住者）から各階の平面図のコピーをもらい、屋内外の確認を行う。 ④ 帰庁後、現地で仕上げや建具等の書き込みをした平面図をもとに、計算書の記入をし、『HYOKA-Z』に情報を入力して計算する。その後、入力データのダブルチェックを、同じ校区担当の計算しなかったもう一人の担当が行う。 ※家屋調査においては、紙ベースであり、スマホやタブレットなどのICTを活用はしていない。	家屋調査実績 （R3）1898棟（木造1449棟、非木造449棟） （R2）2056棟（木造1525棟、非木造531棟） （R1）2258棟（木造1494棟、非木造764棟）	（R3実績）資産評価システム研究センター、愛知県、市町村振興協会主催の研修へ参加。（コロナにより中止もあり） R4も同研修会に参加予定。
岡崎市	①新築・増築の情報は、建築確認申請や航空写真を参考に現場確認をし対象家屋を把握している。②住宅用家屋申請時に家屋図面の写しを複写し、現況と相違なければ課税資料としている。③登記簿などの情報から、所有者あての家屋調査の手紙を送付。④調査は、家屋によって現地調査するものや仕様書等による図面評価の場合がある。仕様書等の提供方法は、郵送やあいち電子申請である。なお、家屋調査は、紙ベースで行い、スマホやタブレットなどのＩＣＴは活用していない。⑤評価資料が整った後、家屋評価システム（Hyoca-Z）で評価する。その後、複数回、担当を変えてチェックを行う。	岡崎市：家屋調査実績 （R3）2,023棟 （木造1,552棟、非木造471棟） （R2）2,068棟 （木造1,560棟、非木造508棟） （R1）2,202棟 （木造1,619棟、非木造583棟）	①当課主催の公民館をお借りして行う目揃え研修は全員参加。②資産評価システムセンター主催の非木造研修は４人参加。③愛知県市町村振興協会研修センターの地方税研修（非木造）は２人参加。④愛知県総務局財務部主催の家屋評価事務担当者研修会（非木造）は１人参加。⑤愛知県総務局総務部主催の家屋評価実務担当者研修会（非木造）は２人参加。
一宮市	手順については、入力システムがNTT-ATエムタック(株)の「家屋評価業務支援システムHAUSAS」であること以外は、提案市と同じ手順で行っている。また、新型コロナウイルスが蔓延している現状において、所有者から家の中に入ってほしくない等の希望がある場合に、建物図面による調査も行っている。調査は紙ベースであり、スマホやタブレット等のＩＣＴは活用していない。	家屋調査実績： （R3）1,875棟 （木造1,515棟、非木造360棟） （R2）1,834棟 （木造1,513棟、非木造321棟） （R1）2,133棟 （木造1,733棟、非木造400棟）	（R3実績）日本経営協会主催の研修へ1人参加、資産評価システム研究センター主催の固定資産税事務研修会へ1人参加 （R4実績）愛知県主催の家屋評価事務担当者研修会へ2人参加、日本経営協会主催の研修へ1人参加。また、資産評価システム研究センター主催の固定資産税事務研修会へ1人参加予定 また、これらの研修の他に、毎年家屋担当職員の検討会を行っており、家屋評価を行う上での疑問点や判断に迷う事例、建設会社の新製品や新たな建設方法等の取り扱いをグループ内で検討し、意思統一を行うことにより、全係員の評価判断の均一性の確保を図っている。
瀬戸市	貴市と同様です。 令和５年度に現行家屋評価計算システムハイハウスから新システムに入替予定。	(R3)654棟(木造521棟、非木造133棟) (R2)674棟(木造549棟、非木造167棟) (R1)786棟(木造620棟、非木造166棟)	(R3実績)県主催の非木造家屋研修・家屋評価事務研修（基礎編）、NOMA　新任担当者のための家屋評価の実務と進め方 (R4実績)県主催の非木造家屋研修・家屋評価事務研修（基礎編）、NOMA　新任担当者のための家屋評価の実務と進め方、全国市町村国際文化研究所　固定資産税課税事務(家屋)

資料4

議題４　固定資産税の家屋調査における電子化について（小牧市提出）

市名	回答		
	（1）手順と業務のICT化の状況	（2）新築・増築の家屋調査の実績（過去3年間）	（3）職員育成において研修を如何に実施しているか
半　田　市	手順については、提起市と基本的に同じです。 ICT化については、新築減額申告書を紙ではなくタブレット上で記入してもらい、データ管理するとともに、滅失についても紙媒体ではなくタブレットを活用して処理を行っています。	R1：736棟（木造496棟、非木造240棟） R2：654棟（木造501棟、非木造153棟） R3：596棟（木造445棟、非木造151棟）	愛知県の実施する非木造家屋評価に関する研修への参加、知多5市5町で実施する家屋評価研修（木造及び非木造）への参加、令和4年度は全国市町村文化研修所の固定資産税課税事務（家屋）への参加。
春 日 井 市	家屋調査については、小牧市と同様の手順で行っています。 家屋調査時にスマホやタブレットなどのＩＣＴは活用してませんが、来年度から家屋調査日時の予約について、インターネットでの受付を開始する予定です。	(R3)1,372棟(木造1,091棟、非木造281棟) (R2)1,411棟(木造1,128棟、非木造283棟) (R1)1,581棟(木造1,212棟、非木造369棟)	各家屋調査職員を講師とした勉強会を毎月実施したほか、次の研修を受講。 R４実績 ・家屋評価事務担当者研修会（基礎編）（愛知県） ・木造・非木造家屋評価実務研修会（資産評価システム研究センター） ・家屋評価実務担当者研修会（非木造）（愛知県） ・地方税研修（家屋）（愛知県市町村振興協会研修センター） ・固定資産税評価実務（家屋）（全国市町村国際文化研修所(JIAM)） R3実績 ・家屋評価事務担当者研修会（基礎編）（愛知県）・ ・地方税研修（家屋）（愛知県市町村振興協会研修センター） ・固定資産税評価実務（家屋）（市町村職員中央研修所(JAMP)）
豊　川　市	小牧市と同様。家屋評価システムは、HYOKA-Zを利用している。	Ｒ３　1,109棟（木造 857棟　非木造 252棟） Ｒ２　1,183棟（木造 924棟　非木造 259棟） Ｒ１　1,415棟（木造1,055棟　非木造 360棟）	R3,4　実績　愛知県主催家屋評価事務担当者研修会（基礎編）受講　各１名 Ｒ３　市町村アカデミー　固定資産税課税事務（家屋）　１名
津　島　市	小牧市と同様の方法で行っている	R3　299棟（木造：238棟、非木造：61棟） R2　267棟（木造：215棟、非木造：52棟） R1　273棟（木造：212棟、非木造：61棟）	日本経営協会主催の研修へ参加している
碧　南　市	貴市と同様。	家屋調査実績 (R3)560棟(木造424棟、非木造136棟) (R2)490棟(木造378棟、非木造112棟) (R1)621棟(木造463棟、非木造158棟)	(R4実績）愛知県家屋評価事務新規担当者研修会１名参加、愛知県市町村振興協会研修センター　地方税研修（家屋）１名参加、資産評価システム研究センター　家屋評価実務研修会（木造・非木造　オンライン）各１名参加
刈　谷　市	令和4年度後期に家屋調査用タブレットを導入し、従来紙図面に記入していた仕上げ等の情報をシステムへ直接入力するよう調査手順を変更する予定。	令和元年築：956棟 令和２年築：889棟 令和３年築：750棟 資料：概要調書	県、資産評価システム研究センター、日本経営協会等が主催する固定資産税関連研修へ参加している。
豊　田　市	①新増築家屋の情報は建築確認の情報で収集し、完了検査日で竣工日を確認する。 ②施工者あての家屋調査実施の通知を郵送する。 手紙と一緒に設備チェック表と税の説明用紙（固定資産税に関する説明動画のQRコード付）を送付。事前に施工者に設備の寸法を測ってもらいチェック表に記載してもらっておく。 ③調査当日は、施工者が持っている図面をカメラで撮影。設備は事前に送った設備チェック表の内容を施工者と確認し受け取る。簡単に税の説明を行う。（図面で確認できないものは紙の調査票を使用して調査を行う） ④帰庁後、家屋評価ｼｽﾃﾑ（HOUSAS）で評価を行った後、ダブルチェックを行う。 ※調査は紙ベースで行い、タブレット等を活用していない。	R3調査　1,920件（木：1,241、非木：674） R2調査　2,020件（木：1,305、非木：711） R1調査　2,194件（木：1,329、非木：864）	異動初年度の年度当初に経験年数の長い職員を講師として研修を行っている。他にも、経験年数に応じて県や民間主催の研修に参加している。
安　城　市	新増築家屋は建築確認等から把握し、登記簿等により所有者へ調査依頼を郵送する。当日は図面等紙の資料で調査を実施する。評価は評価システムに数値等を入力する。調査では、タブレット端末等ICTの活用はしていない。	令和３年885棟(木造671棟、非木造214棟) 令和２年1,016棟（木造740棟、非木造276棟） 令和元年1,059棟（木造728棟、非木造331棟）	毎年市町村アカデミー等の研修に参加。日本経営協会主催の研修へ参加。内容：木造家屋の評価実務、非木造家屋の評価基礎実務
西　尾　市	今年度より、調査日時の予約にあいち電子申請を利用できるようにした。	令和元年　1,122件 令和２年　1,104件 令和３年　1,173件	評価システム導入業者による初期研修と、担当職員企画による評価研修を、それぞれ年1回開催している。

資料4

議題４　固定資産税の家屋調査における電子化について（小牧市提出）

市名	回答		
	（1）手順と業務のICT化の状況	（2）新築・増築の家屋調査の実績（過去3年間）	（3）職員育成において研修を如何に実施しているか
蒲　郡　市	①新・増築家屋の情報は住宅メーカー等から消防法に基づく、消防署への提出図面の情報及び現場確認により建築の進行状況を確認しています。 ②登記簿等の情報から、施工者(居住者)あてに家屋調査の実施を郵送で通知しています。 ③調査当日は、家屋調査の予約時に了承をえた消防署へ提出された図面の写しを持参し、その図面に寸法などを書き込んでいます。 ④帰庁後、寸法などを書き込んだ図面の写しを整理し、システムに入力。最終的に入力内容をダブルチェックしています。 ※家屋調査での、タブレット端末などＩＣＴの活用はありません。	令和３年：463棟（木造379棟、非木造84棟） 令和２年：463棟（木造371棟、非木造92棟） 令和元年：597棟（木造398棟、非木造199棟）	令和３年度実績 ・日本経営協会主催の研修に参加（１名） （内容）非木造家屋の評価基礎実務 ・愛知県主催の研修会に参加（１名） ※今後も同様に参加予定
犬　山　市	当市でも家屋調査においては紙ベースであり、ICTの活用はありません。 なお、情報セキュリティの観点から今後の活用予定もありません。	(R3) 448棟(木造 344棟、非木造 104棟) (R2) 437棟(木造 339棟、非木造 98棟) (R1) 428棟(木造319棟、非木造109棟)	(R4)(予定含む) 市町村アカデミーへの参加 課内で実施する家屋評価目合わせ（木造２回、非木造１回） その他県や資産評価システム研究センター実施の研修については可能な限り参加しています。
常　滑　市	①新・増築家屋の情報は、建築確認情報を入手し、現場確認により、建築の進行状況や竣工予定日を確認する。 ②登記簿等の情報から、施工者(居住者)あて家屋調査の実施通知を郵送する。 ③家屋調査当日は、事前に建物形状や間取り等を転記した紙の調査表や各説明資料を持参し、屋内外の確認を行う。調査表に仕上げや寸法などを書き込む。 ④帰庁後、現地で作成した家屋図面等を清書し、『家屋評価計算システム（ＨＯＵＳＡＳＡ）』へ入力する。その後、入力データのダブルチェックを行う。 ※家屋調査は紙ベースであり、スマホやタブレットなどのＩＣＴの活用はしていない。	(R3)366棟(木造261棟、非木造105棟) (R2)433棟(木造300棟、非木造133棟) (R1)478棟(木造360棟、非木造118棟)	県主催の家屋評価事務担当者研修会、家屋評価実務担当者研修会へ参加
江　南　市	①新築・増築家屋の情報は、建築確認の情報から、建物完成予定日を把握。 ②完成予定日までに登記がつけば施工者(居住者)あて家屋調査の実施の通知を郵送。つかない場合は現場確認を行い、建築の進行状況により家屋調査依頼の判断をする。 ③家屋調査当日は、事前に建物形状等を転記した紙の調査表や各説明資料を持参し、屋内外の確認を行う。図面に各部屋の仕上げ、寸法など書き込む。 ④帰庁後、現地で作成した家屋図面等を基に、自庁『家屋評価計算システム（HYOCA-Z）』へ入力する。その後、入力データのダブルチェックを行う。 ※家屋調査においては、紙ベースであり、スマホやタブレットなどのＩＣＴを活用はしていない。	（R3）504棟（木造396棟、非木造108棟） （R2）505棟（木造396棟、非木造109棟） （R1）629棟（木造511棟、非木造118棟）	（R3実績）日本経営協会主催の研修へ1人参加。 （内容）小規模非木造家屋の評価演習 R4についても同研修に参加予定であったが、近隣で開催されなかったため不参加。
小　牧　市	家屋調査においては、紙ベースであり、スマホやタブレットなどのＩＣＴを活用はしていない。 （手順） ①新築・増築家屋の情報は、建築確認の情報をキャッチし、現場確認により、建築の進行状況や竣工予定日を確認する。 ②登記簿等の情報から、施工者(居住者)あて家屋調査の実施の通知を郵送する。 ③家屋調査当日は、事前に建物形状等を転記した紙の調査表や各説明資料を持参し、屋内外の確認を行う。図面に間取り、寸法など書き込む。 ④帰庁後、現地で作成した家屋図面等を清書し、自庁『家屋評価計算システム（AD-WORLD）』へ入力する。その後、入力データのダブルチェックを別地区の担当が行う。	(R3)736棟(木造569棟、非木造167棟) (R2)778棟(木造556棟、非木造222棟) (R1)788棟(木造556棟、非木造232棟)	（R3実績）日本経営協会主催の研修へ2人参加。 （内容）木造家屋の評価基礎実務、非木造家屋の評価基礎実務 （R4予定）トライアルで東京税務協会web研修を1か月実施、資産評価システム研究センターの非木造家屋評価実務研修会参加予定。
稲　沢　市	①建築確認より新増築の情報（竣工予定日等）を入手し、登記情報及び現場確認より 家屋の完成状況を把握。 ②現地確認時に家屋調査の依頼文書を投函、または後日郵送。 ③家屋調査当日は、紙の調査票と各説明資料を持参し、屋内外の確認を行い、使用部材等を図面に書き込む。 ④帰庁後、家屋評価システム（ＨＹＯＣＡ－Ｚ）の入力にて評価額を算出。入力データの確認は、調査を担当した2人が行う。 ※家屋調査については紙ベースであり、ＩＣＴの活用はしていません。	令和３年：685棟 （木造：546棟　非木造139棟） 令和２年：774棟 （木造：536棟　非木造138棟） 令和元年：700棟 （木造：551棟　非木造149棟）	令和３年実績：日本経営協会主催の研修に2人参加。 内容：（木造家屋の評価基礎実務、非木造家屋の評価基礎実務） 令和４年実績：日本経営協会主催の研修に2人参加。 内容：（非木造家屋の評価基礎実務）

資料4

議題４　固定資産税の家屋調査における電子化について（小牧市提出）

市名	回答		
	（1）手順と業務のICT化の状況	（2）新築・増築の家屋調査の実績（過去3年間）	（3）職員育成において研修を如何に実施しているか
新　城　市	①新築・増築家屋の情報は、建築確認や農地転用等の情報の収集、現地確認等での捕捉を行い、建築の進行状況や竣工予定日を確認する。 ②登記情報や現地確認により家屋の完成を確認したら、所有者宛に家屋調査実施の通知を郵送し、日程調整のうえ調査に伺う。 ③家屋調査当日は、調査表、平面図、立面図や各説明資料を持参し、屋内外の確認を行う。図面に間取り、寸法など書き込む。平面図、立面図等の資料は事前に入手できれば持参する。ない場合は当日コピーをとらせてもらうか、手書き図面にて対応する。 ④帰庁後、現地で作成した家屋図面等をもとに、『家屋評価計算システム（HYOCA-Z）』へ入力する。その後、入力データのダブルチェックを別地区の担当が行う。 ※家屋調査においては、紙ベースであり、スマホやタブレットなどのＩＣＴを活用はしていない。	R3：191棟（木造154棟、非木造37棟） R2：190棟（木造138棟、非木造52棟） R1：214棟（木造167棟、非木造47棟）	R3実績：愛知県主催の研修へ1人参加。 内容：家屋評価事務担当者研修会（基礎編）
東　海　市	提案市と同様の手順です。 家屋評価システムはＳＢＳのHYOCA-Ｚｗｅｂを使用しています。	調査件数は集計していないので、新築件数として回答します。 R3　木造412棟、非木造137棟 R2　木造476棟、非木造175棟 R1　木造484棟、非木造163棟	市町村アカデミー「固定資産税課税事務（土地）」資産評価システムセンター「家屋評価事務担当者研修会」愛知県「地方税研修（土地）」「償却資産研修会」等の研修に参加している他、近隣市町と構成する知多税務研究会において「非木造家屋評価研修会」「木造家屋評価研修会」に参加。
大　府　市	【手順】 ①②については提案市同様です。③については、事前に消防署への提出された図面や住宅用家屋証明申請書に添付された図面をコピーして準備しています。当日は、そのコピーしたものに仕上げ等を書き込みます。④帰庁後、清書は行わずに、家屋評価計算システム（HOUSAS）に入力します。その後、入力データのダブルチェックを、同行したペアの職員が行います。 【ICT化】 現状、紙ベースで行っています。ただし、全庁的に各職員にタブレット端末が導入されていることや、家屋評価計算システムにその機能が備わっていることから、実施手順等を作成した上で、試験運用を行うことを検討しています。	（R3）505棟（木造356、非木造149棟） （R2）492棟（木造372棟、非木造120棟） （R元）527棟（木造369、非木造158棟） ※ただし、過年度未評価分は除きます。	（R4実績及び予定） ・家屋評価事務担当者研修会（愛知県）への参加。 ・非木造家屋実務研修会（資産評価システム研究センター）への参加。 ・知多税務研究会（知多半島５市５町）木造・非木造家屋研修への参加。
知　多　市	①新築・増築家屋については、主に建築確認申請の際に消防本部に提出される書類を借用し、建築予定を把握する。また、平面図や立面図等を複写する。建築予定地や滅失調査予定地を本市の地理情報システムに落とし込み、把握する。 ②把握した新増築予定地を現場確認し、建築の進行状況や竣工予定日を確認する。 ③居宅については、住宅用家屋証明書申請時に添付されている検査済証の平面図や立面図等を複写する。 ④登記簿等の情報から、所有者あてに家屋調査実施の通知を郵送する。 ⑤家屋調査は屋内外の確認を行う。主に複写しておいた平面図や立面図等に仕上等の状況を書き込んで実施する。事前に図面が入手できなかった場合は、訪問時に図面集を借用し、近くの公共施設でコピーして使用する。また訪問時に、所有者に説明資料をもとに税金の説明を行い、各種申請書をもらう。 ⑤帰庁後、現地調査の結果を元に、自庁『家屋評価業務支援システム（HOUSAS）』へ入力する。その後、同一地区担当のもう１人がダブルチェックとして入力内容の確認を行う。 ※家屋調査においては紙ベースであり、スマホやタブレットなどのＩＣＴを活用はしていない。 ※新増築家屋や滅失調査予定地の把握のため地理情報システムを活用し、把握した情報をタブレットに移行し現地確認時に活用できるよう、現在調整中。	家屋調査実績 （R3）375棟（木造303棟、非木造72棟） （R2）454棟（木造362棟、非木造92棟） （R1）537棟（木造451棟、非木造86棟）	＜R3実績＞ 固定資産税事務研修会（システム研究センター）　新規異動職員１名 家屋評価事務新規担当者研修会（愛知県）１名 地方税研修（家屋）（愛知県市町村振興協会研修センター）１名 木造家屋評価研修会（知多税務研究会）２名 非木造家屋評価研修会（知多税務研究会）２名 行政人材育成研修（住家の被害認定調査研修）（あいち・なごや強靭化共創センター）４名 民法研修（家族法）（愛知県市町村振興協会研修センター）１名 行政関係職員成年後見制度研修会（NPO法人　知多地域成年後見センター）　１名 R4も概ね同様の状況。 追加でシステム研究センター主催の「非木造家屋評価実務研修会」を１名受講。愛知県主催の「家屋評価実務担当者研修会」に２名受講。 ※R3、4年度共に、全国市町村国産文化研修所主催のアカデミー研修参加の予算措置がされていたが、諸般の事情により２年度共に参加できていない。

資料4

議題４　固定資産税の家屋調査における電子化について（小牧市提出）

市名	回答		
	（1）手順と業務のICT化の状況	（2）新築・増築の家屋調査の実績（過去3年間）	（3）職員育成において研修を如何に実施しているか
知　立　市	①航空写真の異動判読や市内の現況調査により、新増築や建物滅失を確認する。 ②表題登記の情報を基に、所有者へ調査依頼を郵送する。その後、所有者がweb上の入力フォームから都合の良い日程で予約を入れる。 ③所有者に平面図と長期優良住宅の認定通知書の写しを用意してもらい、調査当日に受領する。職員2人1組で図面に基づいて家屋調査を行う。タブレットは使用しておらず、紙の調査票を使用している。 ④家屋評価計算システム（HYOCA-Z　web）を使用し、評価計算を行う。評価計算後はチェック担当者が入力内容を確認する。	H31　木造231　非木造59　計290 R2　木造285　非木造81　計366 R3　木造249　非木造59　計308	・県が実施する初任者研修へ参加する ・JIAM主催の研修に参加する
尾 張 旭 市	①新築・増築家屋の情報は、建築確認の情報（消防同意）又は現地確認により把握する。 ②登記簿等の情報から、所有者に対して郵送又は現地訪問にて家屋調査を依頼する。 ③家屋調査当日は、建物形状等を転記した図・調査票と各説明資料を持参し、２名で伺う。図面の間取り・寸法等の書込みと各説明資料の説明を同時進行で行った後、屋内外の現地確認を行う。 ④帰庁後、現地で作成した家屋図面を基に、『家屋評価業務支援システム（HOUSAS）』へ入力する。その後調査に同行したもう１名の職員と別班の担当職員が入力データのチェックを行う。 ※家屋調査の大筋の流れは貴市と同様であり、本市においてもスマホやタブレットなどのICTは使用していない。	家屋調査実績 Ｒ３：441棟（木造344棟、非木造97棟） Ｒ２：515棟（木造427棟、非木造88棟） Ｒ１：545棟（木造415棟、非木造130棟）	Ｒ４実績：日本経営協会主催の研修（新任担当者のための家屋評価の実務と進め方、）へ１人参加、愛知県総務局財務部主催の研修（家屋評価実務担当者研修会）へ１人参加。
高　浜　市	手順は概ね貴市と同様で、以下のとおりです。 ①建築担当課より建築確認申請のデータを取得し、新・増築家屋の情報を把握する。 ②表示登記の情報から、施工者（居住者）宛てに家屋調査実施の通知を郵送する。 ③家屋調査当日は、紙の調査票と各説明資料を持参して２名で現地を訪問し、屋内外の確認を行う。竣工図面等を確認して聞取り、仕上げ、建築設備の有無等を調査票に転記し、必要に応じて図面の写真撮影を行う。 ④帰庁後、調査票の内容を家屋評価システム（ＨＹＯＣＡ－Ｚ）へ入力する。その後、入力データのダブルチェックを、調査に同行した職員が行う。 ※家屋調査においては、紙ベースであり、スマホやタブレットなどのＩＣＴは活用していない。	R3年度　356棟 （うち木造282棟、非木造74棟） R2年度　369棟 （うち木造279棟、非木造90棟） H31年度　417棟 （うち木造319棟、非木造98棟）	（Ｒ３年度実績） ・県主催の家屋評価事務担当者研修会（基礎編）に１名参加 （Ｒ４年度実績） ・県主催の家屋評価事務担当者研修会（基礎編）に１名参加 ・県主催の家屋評価実務担当者研修会に１名参加
岩　倉　市	貴市と同様で紙ベースで対応しており、ICTを活用できていない。 ※現在、家屋担当2名で北部エリアと南部エリアを分けて家屋評価を行っている。	R3建築：242棟（木造182棟、非木造60棟） R2建築：264棟（木造185棟、非木造79棟） R1建築：287棟（木造226棟、非木造61棟）	R4：R4.4.1異動に伴い1名が新たに家屋担当者となったため県主催の家屋評価事務担当者研修会（基礎編）1名参加、資産評価システム研究センターの非木造家屋評価実務研修会（オンライン研修）1名参加予定。 ※自治センターの地方税研修（家屋）は税務課在籍2年目に受講する予定 R3:実績なし
豊　明　市	①建築確認または現地調査により、新築・増築家屋情報を把握し、現地調査により、建築の進捗状況を確認する。進捗状況を「家屋評価システム」へ入力する。 ②登記情報等の施工者（所有者）あてに家屋実地調査の依頼通知を送付する。 ③家屋調査時は、説明資料及び建築確認図面の写し（紙ベース）を持参し、屋内外を確認し、仕上等を書き込む。 ④帰庁後、図面等を清書し、「家屋評価システム」へ入力する。その後、家屋評価計算書、図面等（紙ベース）のダブルチェックを行う。 ※紙ベースの資料で調査を行っており、ICTを活用していません。	(R3)　427棟　（木造305棟、非木造122棟） (R2)　415棟　（木造314棟、非木造101棟） (R1)　409棟　（木造308棟、非木造101棟）	Ｒ４実績　各１人参加 日本経営協会（小規模非木造家屋の評価基礎実務） 評価システム研究センター（固定資産税事務研修会、木造家屋評価実務研修会、非木造家屋評価実務研修会）

資料4

議題４　固定資産税の家屋調査における電子化について（小牧市提出）

市名	回答		
	（1）手順と業務のICT化の状況	（2）新築・増築の家屋調査の実績（過去3年間）	（3）職員育成において研修を如何に実施しているか
日　進　市	・手順 ①消防から借用した確認申請情報、法務局からの税務通知による登記情報、航空写真等により新築家屋を捕捉。 ②所有者に家屋調査（現地調査）を依頼。 ③現地調査では事前に家屋評価システム上で間取りを作図のうえ、確認申請図面、作成図面、税務関係説明資料を持参し、現地調査を行う。 ④現地調査の後に家屋評価システムに評価内容等を入力し、職員で帳票のダブルチェックを行う。 ・ＩＣＴ化 家屋調査においては、家屋評価システム（HOUSAS）を導入している以外は、スマホ・タブレットなどは特に活用していない。 ・参考：家屋担当は職員４人（１人は時短勤務）、会計年度任用職員１人	・H31：584件 ・R２：599件 ・R３：536件	・日本経営協会、資産評価システム研究センター、県等主催の研修会に参加。 ・家屋評価システム業者による操作方法研修（庁舎にて実施）を利用。 ・コンサルタント業者等による研修に参加。
田　原　市	①建築確認の情報により把握 ②施工者宛てに家屋調査実施、実施日程の調整について郵送 ③施工者に図面を用意してもらい、調査表により屋内外の確認を行い、調査表に記入する ④帰庁後、家屋評価システム（HYOKA-Z）に調査事項について入力する	R3　306棟（木造184、非木造122） R2　238棟（木造148、非木造90） R1　381棟（木造253、非木造128）	R4県自治研修所実施の研修に参加
愛　西　市	①新築・増築家屋の情報は、建築確認の情報をキャッチし、現場確認により、建築の進行状況や竣工予定日を確認する。②登記簿等の情報から、施工者(居住者)あて家屋調査の実施の通知を郵送する。③家屋調査当日は、事前に建物形状等を転記した紙の調査表や各説明資料を持参し、屋内外の確認を行う。図面に間取り、寸法など書き込む。④帰庁後、現地で作成した家屋図面等を清書し、自庁『家屋評価システム（HOUSAS）』へ入力する。その後、入力データのダブルチェックを別の担当が行う。※家屋調査においては、紙ベースであり、スマホやタブレットなどのＩＣＴを活用はしていない。	家屋評価実績： （Ｒ３）348棟（木造283棟、非木造65棟） （Ｒ２）361棟（木造278棟、非木造83棟） （Ｒ１）347棟（木造278棟、非木造69棟）	（Ｒ２実績）家屋アカデミー 1人参加、非木造家屋評価研修 2人参加、地方税研修 1人参加 （Ｒ３実績）地方税研修 1人参加 （Ｒ４実績）地方税研修 1人参加
清　須　市	①新築・増築家屋の情報は、長期優良住宅の通知、農地転用等から取得し、現地確認等により、建築の進行状況や竣工予定日を確認する。 ②表示登記の情報等から、所有者宛に家屋調査の実施の通知を郵送する。 ③家屋調査当日は、用意いただいた図面等を参考に、屋内外の調査を行い、建具の寸法や建築設備を確認する。 ④帰庁後、現地で書き込みをした家屋図面等を基に「家屋評価システム(HOUSAS)」へ入力、評価計算をし、その後入力者以外の担当者が確認を行う。 ※家屋調査においては、紙ベースであり、スマホやタブレットなどのICTは活用していない。	令和3年:412件 （木造家屋:317件、非木造家屋:95件） 令和2年:430件 （木造家屋:339件、非木造家屋:91軒） 令和元年:489件 （木造家屋374件、非木造家屋115軒）	非木造家屋を評価する新任担当者については、愛知県が主催する「家屋評価事務担当者研修会」に参加している。 令和4年については、それに加え（一財）資産評価システム研究センターが主催する「木造家屋評価実務研修会（オンライン研修）」を評価実務担当者全員が受講した。
北名古屋市	貴市と同じ状況です	R3:549棟,R2:548棟,R1:588棟	R4:資産評価システム研究センター4名,日本経営協会2名
弥　富　市	家屋評価システムはWEB上で機能する「HYOCAーZ」を導入済です。現地調査にはシステムは利用しておらず、帰庁後、庁舎パソコンにて各種情報を入力の上、評価額を算出しています。課税時期には、評価システムと基幹系システムを連携し、課税処理を実施しています。	令和３年度　　２４１棟 令和２年度　　２０２棟 令和元年度　　２８７棟	システム提供業者主催のオンライン研修、又は職場内での実地研修を実施

資料4

議題４　固定資産税の家屋調査における電子化について（小牧市提出）

市名	回答		
	（1）手順と業務のICT化の状況	（2）新築・増築の家屋調査の実績（過去3年間）	（3）職員育成において研修を如何に実施しているか
みよし市	①新築・増築家屋の情報を、複数種の情報から入手を図る。 （農地転用、土地利用会議資料など） ②入手した情報をもとに１棟ごとに家屋評価システム「HOUSAS」に調査対象家屋の情報を作成する。 ③一般の住宅の場合は、税通の到着をもって、調査依頼を月単位で作成し、調査日時を指定したうえで通知する。（通知書や調査予定表はＨＯＵＳＡＳで作成。 通知内に当日に用意してほしい図面類を案内する。 ④調査当日は、２名１班で訪問し、事前に依頼していた図面類を確認しながら、課税の説明などを分業して行う。 ⑤家屋の各部屋を目視調査し、調査記録を作成する。 ⑥帰庁後に調査済の処理をしたうえで、家屋評価システム「ＨＯＵＳＡＳ」で評価を行う。 現地外観写真や撮影した図面をＨＯＵＳＡＳに取り込む。 ⑦チェック担当者が評価内容のチェックを行い、評価済みにフラグを変える。 ⑧年度末に別の職員が再チェックを行う。 ⑨翌年度にいただいた図面類や記入した仕上表などをスキャンし、評価調書と併せて電子データ化し保管する。 ※当市でもスマホ、タブレットの導入はしていない。	家屋調査実績 令和３年度　全４６５棟 うち木造２４４棟、非木造１４５棟、中途評価６１棟、県評価１５棟 令和２年度　全４４８棟 うち木造２３９棟、非木造　棟、中途評価８６棟、県評価２４棟 令和１年度　全３９７棟 うち木造２０３棟、非木造９０棟、中途評価８６棟、県評価１８棟	本市では、人事当局に原則５年スパンでの異動となるように職員配置を要望しています。 県主催の研修やアカデミーに職員が行くことができるように研修計画を立てています。 令和４年度の家屋研修では ・非木造家屋評価実務研修（オンライン＋課題演習）：資産評価システムセンター ・非木造家屋の評価基礎実務：日本経営協会
あま市	①新築・増築家屋の情報は、建築確認の受付簿を閲覧し、対象家屋を捕捉する。 ②登記情報から、家屋所有者あてに家屋調査の案内を郵送、訪問日時等を調整。 （電子申請システムで図面データの事前提供や日程調整等を一部電子化） ③調査当日は、税金の説明と、外周図記載の調書へ調査内容や間取り等を記入。 ④調査後に、家屋評価計算システムで計算。内容のチェックは別担当が行う。	R３）　592棟（木造486棟、非木造106棟） R２）　539棟（木造422棟、非木造117棟） R１）　646棟（木造518棟、非木造128棟）	MIA協議会や日本保証コンサルタント協会が共催する固定資産家屋評価実務研修会 愛知県より案内のある固定資産税及び家屋評価に関する研修 評価計算システムの会社より案内のある家屋評価に関するWEBセミナー　等
長久手市	資産税係長1人（土地、家屋、償却資産兼務）、家屋担当3人（償却資産兼務）体制 ①消防本部（尾三消防）と覚書を締結し、建築確認申請書の確認及びコピーをし、新築家屋の情報を入手する。 ②登記された家屋以外の完成確認（現地確認）を行い、完成している家屋の所有者へ調査依頼の通知を郵送する（その際、固定資産税についての案内を同封、調査時の説明を省略し、現地調査当日は、質問のみ対応する）。また、市民課へ協力依頼し、新築で転入手続きをした方に対して、家屋調査の依頼をする。 ③現地調査は、建築確認申請書のコピーを持参し、竣工図面との照合、屋内外の確認をし、図面に部材や建築設備等を記入する。 ④帰庁後、永年保存する調査票を作成し、家屋評価システム（ＨＹＯＣＡ－Ｚ）に入力する。その後、木造家屋については、正職員もしくは会計年度職員によるダブルチェック、非木造家屋については正職員同士でのダブルチェックを行っている。 ※家屋調査においては、紙ベースであり、スマホやタブレットなどのＩＣＴを活用はしていません。	家屋調査実績（概要調書参考） (R3)353棟(木造241棟、非木造112棟) (R2)348棟(木造253棟、非木造95棟) (R1)386棟(木造271棟、非木造115棟)	（R3実績） 日本経営協会主催の研修へ2人参加。 （内容）木造家屋の評価基礎実務、小規模非木造家屋の評価実務演習 （R4実績） 公益財団法人愛知県市町村振興協会研修センターへ1人参加。 地方税研修（家屋） 一般財団法人　資産評価システム研究センターへ3人参加 木造、非木造家屋評価実務研修会（オンライン研修）